【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第115期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日産東京販売ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　菊　池　　毅　彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03-5496-5234
【事務連絡者氏名】	広報・ＩＲ部 部長　中　川　　祐　一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03-5496-5234
【事務連絡者氏名】	広報・ＩＲ部 部長　中　川　　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間連結会計期間	第115期 中間連結会計期間	第114期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	63,123	68,148	128,997
営業利益	(百万円)	1,933	2,416	4,756
経常利益	(百万円)	2,048	2,961	4,754
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,571	1,708	2,682
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,783	2,138	3,375
純資産額	(百万円)	57,716	59,842	58,594
総資産額	(百万円)	90,031	103,946	101,522
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.44	28.74	45.11
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	64.1	57.6	57.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	948	6,044	6,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,248	△2,560	△8,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,896	△2,031	1,180
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	11,544	17,106	15,654

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、新車販売の拡大、中古車および整備事業の堅調な推移により、増収増益となりました。売上高は68,148百万円（前中間連結会計期間比5,025百万円増、8.0%増）、営業利益は2,416百万円（前中間連結会計期間比483百万円増、25.0%増）、経常利益は2,961百万円（前中間連結会計期間比912百万円増、44.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,708百万円（前中間連結会計期間比137百万円増、8.7%増）となりました。

新車販売では、上期に販売を開始した新型「キックス」および新型「エルグランド」などの新型車効果に加え、16年以上にわたるＥＶ販売で培った経験を活かした「日産リーフ」「日産サクラ」などの販売が、国および東京都のＥＶ購入補助金等の追い風もあり好調に推移したことから、新車販売台数は前年同期を上回りました。中古車販売では、新車販売の拡大に伴う下取車の増加等により、販売車両が充実し、好調に推移しました。整備事業についても、安定した基盤を維持し、堅調に推移しました。その結果、将来の成長に向けた投資を継続する一方、コスト削減にも取り組んだことなどにより、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する中間純利益はいずれも前年同期比で増益となりました。

下期については、上期中に販売を開始した新型車が通年で寄与することに加え、車種およびグレード別構成比の改善によって需要の取り込みを見込んでおります。また、新車販売の拡大に伴う下取車を活用した中古車販売の強化や、整備事業を中心とするストック収益の着実な積み上げを図ってまいります。これらを踏まえ、補助金制度や市場環境の変化を注視する必要はあるものの、現時点において、2026年５月14日に公表した通期連結業績予想に変更はありません。

当社グループは、現中期経営計画において、「電動化リーダー」「安全・運転支援技術」「モビリティ事業」の３つの成長戦略を推進しております。引き続き、これらの成長戦略を着実に推進するとともに、将来の成長に向けた投資を実行し、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループの財政状態は次のとおりであります。

① 資産

当中間連結会計期間末における総資産は103,946百万円（前連結会計年度比2,423百万円増、2.4%増）となりました。主な内容は、現金及び預金が1,452百万円、商品が110百万円、有形固定資産が199百万円、投資有価証券が810百万円、その他投資資産が237百万円増加し、受取手形及び売掛金が215百万円、その他流動資産が158百万円減少しております。

② 負債

当中間連結会計期間末における負債は44,103百万円（前連結会計年度比1,176百万円増、2.7%増）となりました。主な内容は、未払法人税等が490百万円、契約負債が783百万円、その他流動負債が709百万円、繰延税金負債が285百万円、その他固定負債が373百万円増加し、買掛金が311百万円、長期借入金が1,014百万円、長短リース債務が109百万円減少しております。

③ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は59,842百万円（前連結会計年度比1,247百万円増、2.1%増）となりました。主な内容は、配当金の支払がありましたが親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことにより利益剰余金が815百万円、その他有価証券評価差額金の増加などによりその他の包括利益累計額が429百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、17,106百万円（前連結会計年度比1,452百万円増、9.3%増）となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は6,044百万円（前中間連結会計期間比5,096百万円の収入増）であります。主な資金の増加は、税金等調整前中間純利益が2,638百万円、減価償却費が1,581百万円、売上債権の減少が219百万円、棚卸資産の減少が812百万円、契約負債の増加が783百万円、未払消費税等の増加が603百万円であり、主な資金の減少は、退職給付に係る資産負債の減少が263百万円、仕入債務の減少が316百万円、その他営業活動による支出が218百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は2,560百万円（前中間連結会計期間比1,687百万円の支出減）であります。主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が2,526百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は2,031百万円（前中間連結会計期間比135百万円の支出増）であります。主な資金の減少は、1年内を含む長期借入金の返済による支出が1,014百万円、リース債務の返済による支出が126百万円、配当金の支払による支出が890百万円であります。

当社グループの当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は17,106百万円となり、経常運転資金に十分対応できる流動性を有しております。

また、資金の流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結している当座貸越契約およびコミットメントライン契約を利用することで、一定の流動性を維持できると判断しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,578,916	59,578,916	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	59,578,916	59,578,916	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残　高 (百万円)	資本準備金 増　減　額 (百万円)	資本準備金 残　　高 (百万円)
2026年９月30日	―	59,578,916	―	13,752	―	241

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	横浜市西区高島１－１－１	22,656	38.02
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1ST FLOOR,SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON EC4V 4AB （中央区日本橋３－１１－１）	2,905	4.87
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （千代田区大手町１－９－７）	2,487	4.17
NAVF SELECT LLC （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	251 LITTLE FALLS DR, WILMINGTON, DE, USA, 19808 （中央区日本橋３－１１－１）	2,000	3.35
株式会社アルファ	横浜市金沢区福浦１－６－８	1,343	2.25
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （千代田区霞が関３－２－５）	1,302	2.18
株式会社太洋商会	千代田区鍛冶町１－１０－４	1,173	1.96
日産東京販売ホールディングス従業員持株会	品川区西五反田４－３２－１	1,172	1.96
中央自動車工業株式会社	大阪市北区中之島４－２－３０	1,129	1.89
MERCURY AIFLNP V.C.I.C. LTD （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	115 GRIVA DIGENI AVENUE, TRIDENT CENTRE, CY-3101, LIMASSOL, CYPRUS （新宿区新宿６－２７－３０）	893	1.49
計	―	37,061	62.20

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」により株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義となっている自己株式105,000株を含めて計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 105,000	1,050	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,443,900	594,439	―
単元未満株式	普通株式 30,016	―	―
発行済株式総数	59,578,916	―	―
総株主の議決権	―	595,489	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」の普通株式には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」により株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義となっている自己株式が105,000株含まれております。
２．「単元未満株式」には、自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日産東京販売ホールディングス株式会社	品川区西五反田４丁目32－１	―	105,000	105,000	0.17
計	―	―	105,000	105,000	0.17

（注） 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	中央区晴海１丁目８－12

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,654	17,106
受取手形及び売掛金	3,464	3,248
商品	15,439	15,550
仕掛品	349	410
貯蔵品	34	31
その他	2,175	2,016
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	37,113	38,360
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,718	9,484
リース資産（純額）	5,070	4,812
土地	29,924	29,926
その他（純額）	8,371	9,061
有形固定資産合計	53,085	53,285
無形固定資産		
のれん	451	406
その他	187	180
無形固定資産合計	638	587
投資その他の資産		
投資有価証券	6,890	7,701
繰延税金資産	162	139
その他	3,682	3,919
貸倒引当金	△50	△48
投資その他の資産合計	10,684	11,712
固定資産合計	64,408	65,585
資産合計	101,522	103,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,229	11,917
1年内返済予定の長期借入金	2,029	2,029
リース債務	251	235
未払法人税等	359	850
契約負債	6,055	6,838
賞与引当金	1,309	1,347
その他	3,685	4,395
流動負債合計	25,919	27,613
固定負債		
長期借入金	10,576	9,562
リース債務	3,071	2,978
繰延税金負債	1,554	1,839
役員退職慰労引当金	147	68
退職給付に係る負債	780	787
資産除去債務	699	700
その他	179	552
固定負債合計	17,008	16,490
負債合計	42,927	44,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	248	248
利益剰余金	38,246	39,062
自己株式	△32	△29
株主資本合計	52,214	53,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,986	4,541
退職給付に係る調整累計額	2,393	2,267
その他の包括利益累計額合計	6,379	6,808
純資産合計	58,594	59,842
負債純資産合計	101,522	103,946

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	63,123	68,148
売上原価	47,702	51,766
売上総利益	15,420	16,381
販売費及び一般管理費	※1 13,487	※1 13,965
営業利益	1,933	2,416
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	121	138
受取手数料	290	688
雑収入	37	103
営業外収益合計	450	931
営業外費用		
支払利息	84	115
支払手数料	162	163
雑損失	88	107
営業外費用合計	334	386
経常利益	2,048	2,961
特別利益		
投資有価証券売却益	42	―
受取補償金	350	―
特別利益合計	392	―
特別損失		
固定資産除売却損	42	28
減損損失	※2 12	※2 295
特別損失合計	55	323
税金等調整前中間純利益	2,385	2,638
法人税、住民税及び事業税	116	808
法人税等調整額	697	121
法人税等合計	813	929
中間純利益	1,571	1,708
親会社株主に帰属する中間純利益	1,571	1,708

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,571	1,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	555
退職給付に係る調整額	△135	△125
その他の包括利益合計	211	429
中間包括利益	1,783	2,138
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,783	2,138

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,385	2,638
減価償却費	1,483	1,581
のれん償却額	45	45
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△126	38
退職給付に係る資産負債の増減額（△は減少）	△309	△263
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△18	△78
受取利息及び受取配当金	△122	△139
支払利息	84	115
固定資産除売却損益（△は益）	42	28
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	△42	―
減損損失	12	295
受取補償金	△350	―
売上債権の増減額（△は増加）	1,497	219
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,351	812
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,381	△316
契約負債の増減額（△は減少）	△2,908	783
未払消費税等の増減額（△は減少）	△413	603
その他	△659	△218
小計	569	6,142
利息及び配当金の受取額	122	139
利息の支払額	△84	△115
補償金の受取額	350	―
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△8	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー	948	6,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,357	△2,526
投資有価証券の売却による収入	49	―
その他	60	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,248	△2,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△989	△1,014
リース債務の返済による支出	△185	△126
配当金の支払額	△711	△890
その他	△9	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,896	△2,031
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,196	1,452
現金及び現金同等物の期首残高	16,741	15,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,544	※1 17,106

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１．当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	―	―
差引額	11,500百万円	11,500百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売諸掛	1,068百万円	1,105百万円
給料手当及び賞与	4,100百万円	4,393百万円
賞与引当金繰入額	557百万円	616百万円
退職給付費用	△9百万円	△11百万円
賃借料及び設備費	2,637百万円	2,587百万円

※２．減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都足立区 東京都調布市 東京都小平市 東京都東久留米市	自動車関連事業用設備 （日産東京販売㈱ 店舗）	建物	16百万円
		リース資産	114百万円
		その他	3百万円
		原状回復費用等	161百万円
		計	295百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に店舗または事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業において、移転統合による閉鎖等の意思決定をした４店舗については、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額と原状回復費用などを合わせた295百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	11,544百万円	17,106百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	11,544百万円	17,106百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	714	12.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	714	12.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

(注)　2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	893	15.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注)　2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	774	13.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(注)　2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「自動車関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報）

当社グループは、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高		
新車	32,507百万円	36,733百万円
中古車	10,510百万円	11,643百万円
整備	16,031百万円	15,834百万円
その他（注）１	3,843百万円	3,739百万円
顧客との契約から生じる収益	62,893百万円	67,950百万円
その他の収益（注）２	229百万円	197百万円
外部顧客への売上高	63,123百万円	68,148百万円

（注）１．売上高の「その他」は自動車関連事業における収入手数料等であります。
２．「その他の収益」は不動産賃貸収入であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	26.44円	28.74円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益　（百万円）	1,571	1,708
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　（百万円）	1,571	1,708
普通株式の期中平均株式数　（千株）	59,452	59,465

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間126千株、当中間連結会計期間112千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年11月13日の取締役会において、第115期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定いたしました。

(1) 配当金の総額　774百万円

(2) １株当たりの金額　13円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（ＥＳＯＰ）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　島　　徳　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　好　　亨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。